

熊 野 市 農 業 委 員 会

第 18 回 総 会

平成 28 年 8 月 10 日

第18回熊野市農業委員会総会議事録

日 時 平成28年8月10日(水)

午前 9時30分～

場 所 熊野市役所2階第1会議室

(出席委員)

会 長 仲 森 廣 光

委 員

多 川 進 坂 口 輝 之 山 本 肇 井 谷 雄 二

原 田 稔 夫 森 岡 正 樹 松 田 良 広 大 江 愛 久

岡 田 住 夫 室 谷 政 輝 松 本 源 一 榎 本 満

須 崎 誓 晤 栞 原 清 志 杉 谷 俊 毅 増 田 幸 美

大 橋 秀 行 山 口 政 高 辻 本 浩 規 福 岡 淳 史

小 瀬 功 福 山 康 子 栗 須 幹 生

(欠席委員) 浦 坪 昇

(事務局) 事務局長 山口耕作 農政係長 鈴木 健 係 竹原千名

会議次第

1. 議事

第1号議案 農地法第3条許可審議の件

承認事項 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について

議長 皆様おはようございます。委員各位におかれましては、ご多忙の中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ただいまの出席委員は、24名であります。欠席の届出は、22番浦坪委員から出されております。

定足数に達しておりますので、ただいまから熊野市農業委員会第18回総会を開会いたします。

最初に議事録署名委員の指名についてであります。熊野市農業委員会総会会議規則第10条第3項に議長が指名するとなっておりますので、12番松本委員、13番榎本委員の2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから議事に入ります。事務局に総括表の朗読をいたさせます。事務局。

事務局 第18回総会総括表。3条所有権の移転は、1件で田1,081㎡、計1,081㎡でございます。承認事項といたしまして、農業経営基盤強化促進法による利用権の設定は、3件で田6,480㎡、計6,480㎡でございます。合計は、4件で田7,561㎡、総合計は、7,561㎡でございます。以上です。

議長 第1号議案農地法第3条の規定による所有権の移転許可申請につきまして提案いたします。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。事務局に議案の朗読をいたさせます。事務局。

事務局 1番、飛鳥町佐渡字上木屋■■■■番、台帳田、現況田、面積1,081㎡でございます。譲渡人は、飛鳥町佐渡■■■■さん。理由は、高齢のため農業従事が困難なためということでございます。譲受人は、飛鳥町佐渡■■■■さん。所有面積、耕作面積とも28aです。農作業歴は、40年です。通作距離又は時間は、自宅から0.1kmです。世帯員等従事者は、一人です。理由は、農業経営規模拡大し、水稻栽培をするということでございます。

第1号議案の1番については、申請書の内容等書類審査において農地全ての効率的利用等農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を全て満たしていると考えております。現地の説明については、地元委員よりお願いいたします。以上です。

議長 ただいまの第1号議案につきまして、地元委員さんからの説明をお願いいたします。1番について、飛鳥町お願いいたします。

16番(杉谷委員) 16番、杉谷です。

第1号議案の1番について説明させていただきます。

譲渡人は、譲受人と同じ飛鳥地区にお住いの方ですが、高齢であり、子供たちも遠隔地に居住しているため耕作管理できないということで、手放したいということです。

譲受人は、申請地の近くにお住いの市の嘱託職員の方で、現在、申請地に隣接する農地を所有しており、水稻栽培を行っております。今回は、この申請地を譲り受け、農業経営規模を拡大したいということです。

現地は、国道42号から国道309号へ入って2kmほど行ったところから県道新鹿佐渡線へ右折し、                    行った所の基盤整備された田です。

農機具等につきましては、田植機、トラクター、コンバイン、軽トラックなどを所有しており、農業経験も40年近くあり問題ないと思います。

この案件につきましては、地元委員として何ら問題ないと思いますので、よろしくご審議下さるようお願いいたします。以上です。

議 長 第1号議案につきましては、地元委員さんからは、許可については特に問題がない旨の発言がございましたが、ただいまの地元委員さんの説明につきまして、ご意見があれば発言をお願いいたします。

(なし)

議 長 ありませんか。

特にご意見もないようですのでお諮りいたします。第1号議案農地法第3条の規定による所有権の移転許可申請につきましては、原案を承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議 長 ご異議なしとのことですので、第1号議案につきましては、原案を承認することと決定いたします。

次に、承認事項1農業経営基盤強化促進法による利用権の設定についてを議題といたします。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

それでは、事務局に議題の朗読をいたさせます。事務局。

事務局 1番、有馬町字矢田                    番    、台帳田、現況田、面積1,133㎡でございます。利用目的といたしましては、水稻栽培をするということでございます。権利の種類は、使用貸借権の設定です。貸渡人は、井戸町            さん。借受人は、有馬町                    さん。取り扱いは、熊野市農地銀行有馬支店。期間は、公告の日から3年間で再設定ということでございます。

2番、有馬町字仲沖■■■■番■■、台帳田、現況田、面積373㎡ほか計3筆2,423㎡でございます。利用目的といたしましては、水稻栽培をするということでございます。権利の種類は、賃借権の設定です。貸渡人は、有馬町■■■■さん。借受人は、有馬町■■■■さん。取り扱いは、熊野市農地銀行有馬支店。期間は、公告の日から5年間で再設定ということでございます。

3番、有馬町字佃■■■■番■■、台帳田、現況田、面積1,127㎡ほか計3筆2,924㎡でございます。利用目的といたしましては、水稻栽培をするということでございます。権利の種類は、賃借権の設定です。貸渡人は、和歌山県新宮市■■■■さん。借受人は、有馬町■■■■さん。取り扱いは、熊野市農地銀行有馬支店。期間は、公告の日から5年間で再設定ということでございます。

承認事項1の1番、2番、3番については、いずれも農地の全ての効率的利用等、農作業常時従事など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えております。以上です。

議長 ただいまの承認案件につきまして、地元委員さんからの説明をお願いいたします。1番、2番及び3番について、有馬町お願いいたします。

10番（岡田委員） 10番、岡田です。

承認事項1の1、2、3番であります。この案件につきましては再設定でございますので、何ら問題ないと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

議長 ただいまの承認事項1につきましては、地元委員さんからは、承認については特に問題がない旨の発言がございましたが、ただいまの地元委員さんの説明につきましてご意見があれば発言をお願いします。

（なし）

議長 ありませんか。

特にご意見もないようですので、お諮りいたします。承認事項1農業経営基盤強化促進法による利用権の設定についてにつきましては、原案を承認することにご異議ありませんか。

（異議なし）

議長 ご異議なしとのことですので、承認事項1につきましては、原案を承認することと決定いたします。

これをもちまして、本日の総会に附議された議案、承認事項等はすべて議

いたしました。ほかに何かございませんか。

(なし)

議長 なければ、事務局から連絡事項がございます。事務局。

事務局長 それでは事務局から連絡事項を申し上げます。

全国農業会議所及び三重県農業会議からの通知がありまして、毎年8月から11月は、全国統一の農地パトロール月間に設定されております。農地パトロールは、遊休農地の把握と発生防止・解消対策、農地の違反転用の早期発見、防止対策等について重点的に取り組むことを目的としております。

委員の皆様には、すでに6月の総会において、図面等をお渡しし、ご協力をお願いしているところでございますが、事務局におきましても、農地パトロールと合わせて各地域の農地の利用状況、許可承認案件の履行状況等の調査を行っておりますので、皆さんの地域を回らせていただく際には寄らせていただきます。委員の皆さんとの連携を図りながら調査を行っていきたくと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、活動記録簿への記入もよろしくお願いいたします。

次に、熊野市農業委員互助会からの報告ですが、XXXXXXXXXXさんが、7月に入院をされましたので、互助会会則に基づきまして見舞いをさせていただきました。ご了承くださいますようお願いいたします。

最後に、次回の現地調査ですが、9月1日、木曜日、午前8時30分に市役所を出発いたします。関係される委員さんにはよろしくお願いいたします。

また、次回の第19回総会は、9月9日、金曜日、午前9時30分から、市役所2階、第一会議室での開会を予定しております。事務局からは以上でございます。

議長 これをもちまして、第18回総会を閉会いたします。ご苦労様でした。

(閉会 午前9時47分)